

# 新本庁舎の機能別棟内配置の考え方

## 1. 新本庁舎における機能別棟内配置の考え方

新本庁舎内における行政機能・議会機能・市民利用機能の棟内における配置の考え方について、下記の通り整理しました。分庁舎、仮庁舎に分散する各部局等を集約することから、市民にとって利用しやすく、また、職員にとって業務効率を高められる庁舎を目指します。

### (1) 市民利用機能の配置

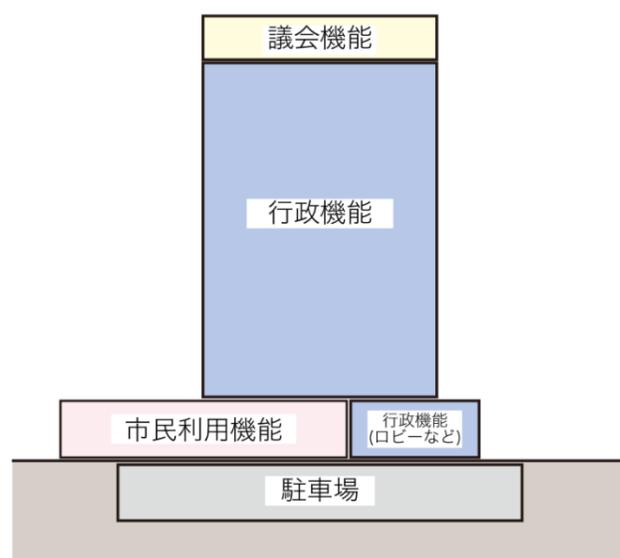
市民利用機能は市民広場との一体性確保や、市民が集まり、立ち寄りやすいように **1階をはじめとした低層部**に配置することとします。市民利用機能を市役所低層部に配置することにより土日等にも市民が市役所を訪れやすくなり、仙台駅西側の仙台市中心部（都心）の歩行者の回遊性に寄与することが期待されます。

### (2) 議会機能の配置

議会機能は議場の構造上の特性や整備コストの検討、市議会の答申をふまえ **高層部に配置することとします。また、付随する各種委員会室等も高層部に設けることとします。**市民に身近で開かれた議会となるよう、市民利用可能な展望ロビー等や、広報・案内機能を配置する等、議会機能へのアクセス環境などを検討します。

### (3) 行政機能の配置

行政機能は市民利用機能及び議会機能との連携を考慮し、新本庁舎内の中層部～高層部に配置することとします。申請窓口のある部署や相談窓口等の市民サービスを提供している部署、市政情報等を発信している部署等は市民の利用頻度が高いことから、アクセスしやすいよう **中層部～低層部に配置することとし、市民サービスの向上を目指します。**



↑ 新本庁舎の機能配置イメージ図

行政/議会機能

市民利用機能

## (1) セキュリティレベルの区分イメージ

機能	区分	利用対象者	利用可能範囲	セキュリティ内容
行政/議会機能	レベル1	一般来庁者 + 職員等	共用スペース等 (議会傍聴席等・廊下・窓口等)	開庁時間 (※1) に一般来庁者・職員等、だれでも利用できる
	レベル2	職員 A	執務スペース	職員のみが利用する
	レベル3	職員 B	執務スペース (特有諸室・サーバー室等)	専門または担当の職員のみが利用する
	レベル4	職員 C	執務スペース (議場・災害対策本部・市長室等)	特定の職員のみが利用する
	レベル5	管理者	管理スペース	施設管理者等が入室する
市民利用機能	レベル1	一般来庁者 + 職員等	公共スペース	開館時間内 (※2) にだれでも利用できる
	レベル2	一般利用者	市民利用スペース	開館時間内に市民利用機能を利用する方が利用する

※1…開庁時間は、現状の執務時間である 8:30~17:15 とする。

※2…開館時間は、低層部に配置する市民利用機能の利用時間とする。

## (2) セキュリティレベルの棟内配置別イメージ

左記「新本庁舎における機能別棟内配置の考え方」により、仙台駅西側の仙台市中心部（都心）の歩行者の回遊性に寄与し、賑わいに資する観点から、低層部に市民利用機能を配置することとし、併せて **平日の業務時間外及び土日祝日等の低層部の開放を視野に入れ計画します。**

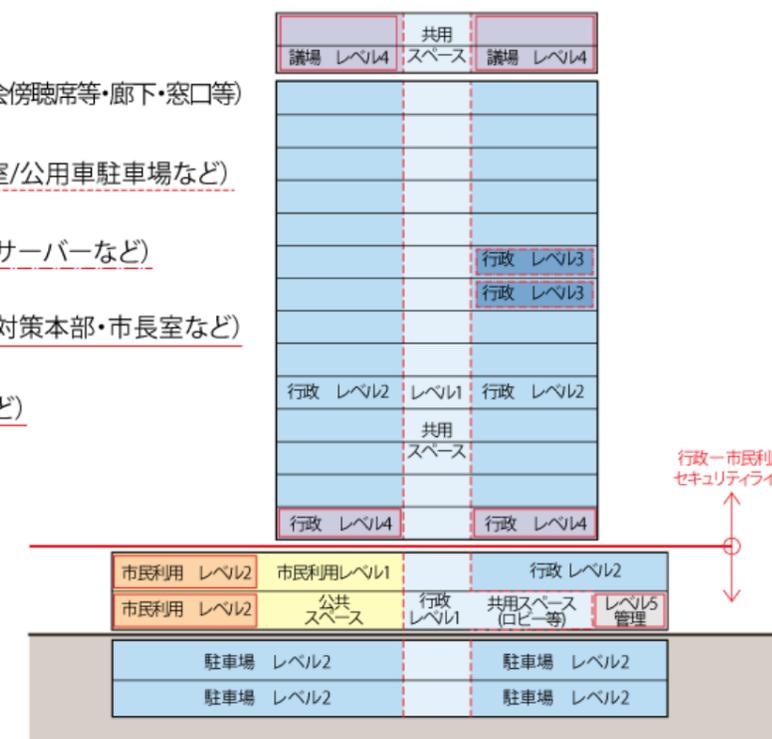
## 2. 機能別棟内配置に伴うセキュリティ確保の考え方

新本庁舎における行政機能・個人情報の保護や防犯上の観点などから、来庁者の利用（立ち入り）可能な場所を明確にするとともに、職員についても業務特性に応じたセキュリティレベルの設定を行います。今後諸室の検討とあわせ、セキュリティ区分については適切に設定していきます。

行政/議会機能

市民利用機能

- レベル1: 共用スペース 一般来庁者等 (議会傍聴席等・廊下・窓口等)
  - レベル2: 執務スペース 職員A (一般執務室/公用車駐車場など)
  - レベル3: 執務スペース 職員B (特有諸室/サーバーなど)
  - レベル4: 執務スペース 職員C (議場/災害対策本部・市長室など)
  - レベル5: 管理スペース 管理者 (管理室など)
- 
- レベル1: 公共スペース 一般利用者
  - レベル2: 市民スペース 一般利用者



↑ セキュリティゾーニングイメージ図

### 3. 低層部の市民利用機能の検討

#### ○ 周辺公共施設との機能分担から見た低層部機能

第2回検討委員会資料4において、新本庁舎低層部に求められる機能について記載しましたが、新本庁舎の低層部には「行政機能」と「市民利用機能」を中心に配置する予定です。特に「市民利用機能」は周辺公共施設との機能の役割分担を踏まえる必要があります。周辺公共施設との分担を考慮すると、**低層部の市民利用機能は現状下記の諸室等が考えられます。**来年度実施する事業可能性調査（予定）を踏まえ、今後更に検討していきます。

なお、事業手法の考え方については今後必要機能の精査を踏まえながら、民間活力の活用（PPP（官民連携事業）など）を視野に入れて検討を進めていきます。

基本構想コンセプト	分類	機能・課題等	諸室等	整備の方向性
まちづくり・ 利便性	まちの賑わいに資する庁舎の視点から求められる市民利用・情報発信機能	市民・職員の日常利用機能	・食堂、カフェ ・売店	整備 整備
		周辺公園（市民広場）等との連携機能	・イベントスペース、ギャラリー（展示）	整備
		仙台駅西側の仙台市中心部（都心）の回遊性を高める機能	・周辺への通り抜け空間	整備（屋外の可能性も検討）
		文化・交流拠点機能	・市民協働スペース（共用会議室等）	整備
			・観光交流スペース（姉妹都市等紹介含む）	整備（ロビー空間と共用等について今後検討）
		情報発信機能	・市政情報センター等情報発信スペース	整備
			・デジタルサイネージコーナー	整備
	・観光情報発信 ・ギャラリー（情報発信） ・東日本大震災関連情報		デジタルサイネージコーナーにて情報発信 デジタルサイネージコーナーにて情報発信 デジタルサイネージコーナーにて情報発信	
	交通拠点機能	・待合スペース	ロビー空間と共用にて整備	
	時代・現状から考慮すべき課題	男女共同参画支援機能	・男女共同参画に係る情報発信	デジタルサイネージコーナーにて情報発信
職員と市民の多彩な協働機能		・市民と職員が協働できるコワーキングスペース等の場	整備	

下記の市民利用機能については、引き続き需要や周辺公共施設との役割分担を踏まえ必要性を精査します。また、**ロビー空間等と親和性が高く、共用できる諸室等の検討も行います。**

基本構想コンセプト	分類	機能・課題等	諸室等	整備の方向性
まちづくり	まちの賑わいに資する庁舎の視点から求められる市民利用・情報発信機能	地域産業・文化・交流拠点機能	・NPO活動拠点	必要性精査 （周辺施設に関する情報等はデジタルサイネージにて情報発信）
			・東北の魅力の情報発信スペース	必要性精査
			・障害者の製品販売等のスペース	必要性精査（ロビー空間等と共用）
		・地元企業の製品、サービス等の情報発信スペース	必要性精査（ロビー空間等と共用）	
		交通拠点機能	・バスターミナル	必要性精査
持続可能性 利便性	時代・現状から考慮すべき課題	人口減少への対応	・定住促進コーナー	必要性精査 （市街地周縁部に関する情報等はデジタルサイネージにて情報発信）
		少子高齢化・子育て支援	・事業所内保育所 ・託児所	必要性精査
		外国人・障害者等多様な人への配慮	・外国人支援スペース	必要性精査